

会議結果報告書

令和7年10月6日

会議の名称	令和7年度第2回舞鶴市部活動地域展開推進会議	
種別	☐ 附属機関 ☒ 懇話会等	
開催日時	令和7年10月3日（金）午後3時～午後5時	
開催場所	舞鶴市中公民館 401会議室	
出席者	舞鶴市部活動地域展開推進会議委員11名	
議題	○報告 (1)地域クラブ活動の名称について (2)前回の会議以降にあったことの報告 (3)地域クラブ活動「まいかつ」体験(実証事業)の実施について (4)保護者説明会について ○議事 (1)運営体制部会での議論について (2)指導部会での議論について (3)活動促進部会での議論について	
公開の区分	☒ 公開 ☐ 部分公開 [理由]	
傍聴者数	0 名	
審議結果 及び 主な意見等	○報告に対する主な意見 「まいかつ」体験で複数活動の選択を可能にする - 保護者説明会のアーカイブ配信を実施する - 広報まいづるでの継続的な掲載など、広報活動の強化をすべき ○議事に対する主な意見 - 運営業務について、市が先行して牽引しつつ、段階的な民間委託を模索すべき。 「人づくり・地域づくり」を軸とした認定基準の設定が必要。 - 相談窓口は行政が暫定的に担い、将来的な運営団体への集約を目指す。 - 質の担保を目的とした、指導者向けの定例研修を行うべき。	
会議録の作成様式	☐ 詳細 ☒ 要約	
備考		

担当課	舞鶴市 教育振興部 教育未来課 TEL (0773) 66 - 0028
-----	---

令和7年度第2回舞鶴市部活動地域展開推進会議 議事録

日 時：令和7年10月3日（金）午後3時～午後5時

場 所：舞鶴市中公民館 401会議室

【委員】（敬称略）

出席者：

会長	長積 仁	（立命館大学 スポーツ健康科学部 教授）
副会長	鈴木 俊治	（舞鶴市中学校校長会）
委員	井上 泰正	（舞鶴市中学校体育連盟）
	采女 真理	（舞鶴市PTA連絡協議会 副会長）
	白田 誠	（舞鶴市スポーツ推進委員連絡協議会 会長）
	鈴木 元	（舞鶴ちゃったスポーツクラブ 会長）
	高橋 てる恵	（公益財団法人舞鶴文化教育財団 理事）
	田中 重春	（TOMAIクラブ 代表）
	森 隆	（舞鶴市スポーツ少年団 本部長）
	山下 博伸	（舞鶴市教育委員会 指導理事）
	渡辺 弘	（一般財団法人舞鶴市スポーツ協会 会長）

欠席者：

委員 田中 美香子（舞鶴文化協会 副会長）

【事務局】

教育委員会：6名

生涯学習部：4名

【傍聴者】なし

会議録：

1. 教育長及び長積会長から開会挨拶

2. 報告…事務局から説明

主な意見等は以下のとおり

- まいかつ体験について、文化・スポーツから1つずつなど複数の活動を選べると記載があるが、たとえばスポーツでも同一競技で複数活動がある場合、それらを複数選択して試したいというニーズがあると思うが、それは可能か。→（事務局）できるよう検討する。
- 保護者説明会に参加するよう他の保護者にも勧めているが、夜の時間に出にくいという方もいるので、アーカイブ配信をするのは良いと思う。
- 変わる、新しくなるという前向きなメッセージはどんどん発信していったらいいと思う。関わりたくなるような発信がいる。
- 保護者対象の説明会はもちろん大事だが、これは一般市民に関わることで、広報まいづるで継続的に掲載するなど、広報に力をいれてほしい。

3. 議事

(1) 運営体制部会での議論について…事務局から説明

主な意見等は以下のとおり

〈運営体制について〉

- 実施主体がすべて責任を持つのは難しいので、どこか一つ核となる団体ができることが望ましい。時間はいると思うので、そういう団体を育てていくのが良い。
- 単体ですべてを担うというのは難しい。連合体組織を作らないとしんどくなると思う。連合体は意思疎通が難しいという面もあるが、手伝ってくれる方が多いほうが望ましい。

〈クラブの定義・認定要件について〉

- 基本的には学校のクラブを地域へ返すイメージ。まちづくり、人づくりがコンセプトなので、大前提としてコンセプトがないクラブは駄目だと思う。
- クラブの根幹の部分は揺らがないようにするのは大事だが、オペレーションの部分で国の基準からはみ出す部分をどの程度認めるかについては、検討の余地があると思う。
- 今年度のまいかつはあくまで体験であって、今後クラブによってはまいかつにならずに独自にやっていくというのでもいいのか？
→（事務局）今回まいかつとして参加いただいた団体が来年度の本格実施にあたってまいかつにならないということはある。今後認定要件が整った段階で、分かれていくと思っている。
- ハラスメントの被害を受けたということがあったら、どこへ相談したらいいのか？処罰できるのか？
→（事務局）今後についてはまだ検討中だが、まずは運営団体が受けるということになると思うので、今は市になる。処罰についてまだ決める段階ではないが、整理がいる。
- 指導者への研修は定期的に受講しなければならないとかそういう風になるのか？
→（会長）当然定期的に受講して、最新の情報を得てもらうというのは必要になってくると思う。

〈クラブへの支援内容について〉

- 財政的な支援というよりは、場所の提供などをする必要があると思っている。総合型地域スポーツクラブがそこも含めて管理しているところは、ピースをはめるような調整をしている。一元管理することによって効率化を図れればいい。

(2) 指導部会での議論について...事務局から説明

主な意見等は以下のとおり

- 部活動がなくなること、子どもたちのモチベーションが下がったり、競技力が下がったりするんじゃないかと懸念している声は聞く。
- 長時間活動することが勝ちにつながるという、前時代的な考えはもう変えていかなければならない。強くなりたいのであれば、その時間の範囲で工夫をするということを考えてもらうことが、子どもたちの健全な育成という観点からも必要だと思う。どうしても長時間やるということであれば、それはまいかつか

ら外れた活動として、子どもたちが取捨選択できるようにすればいいのではないか。

(3) 活動促進部会での議論について...事務局から説明

- 保護者の関心は、どこでどんな地域クラブ活動があって、親が送迎できるのかというところだった。
- 今回初めてパンフレットを見せてもらったが、良い資料を作ってもらえたと思う。子どもによっては私はまいかつに参加しないという子もいるかもしれないが、パンフレットの中でこれをしたっていうのがあれば、実証事業で試すことができ良いと思う。
- 保護者だけでなく、地域の人にも情報提供をすべきということについて、保護者で送迎をしないといけないと思っていたが、今は祖父母が送迎するケースも多い。地域の力とか祖父母の理解・協力は必要になってくると思う。
- 保護者から、令和8年度の平日の部活動もなくなるんだろうか、中体連の大会はどうなるのかという声を聞くがどうか。
→（事務局）まずは休日からなので、平日の部活動はある。また中体連の大会についても、令和9年度1学期は部活動として中体連の大会に出られるようにしている。
→（会長）平日についても、できるところから順次進めていけばいいのではと思っている。たとえば何日だけ地域でとか、地域でやっている流れで全部地域クラブ活動にできる種目もあると思いますので、一律にこうしますというよりは、それぞれ実情に合わせて考えていったらいいと思う。いずれにしても子どもたちの文化スポーツの活動を地域全体でやっていこうというのがコンセプトなので、おいおい進めていくことができれば。
- 移動に関しては、乗り合いでやっているところや、スクールバスを使うところなどがあるが、他県ではバスを使うのに1億円単位でかかるというところもある。その地域で独立して文化スポーツを一気通貫で守るような体制を取るということも考えなければいけないという議論もある。公共交通機関の時間にうまく合わせて活動の場、時間と場所をセッティングするなど、オペレーション上の工夫をすることが現実的だと思う。

(4) その他

- まいかつが63もあり、その中から子どもたちが自由に選べるということは、来年度から子どもたちが今まで以上に良い環境で、スポーツや文化活動ができるということを保証してもらったという思いを強く持った。
- 今回議論する中で、改めてこの取組は、まちづくりであり、人づくりであるというお話があり、なるほどと思った。舞鶴市の教育振興大綱は「ふるさと舞鶴を愛し」で始まるが、それには絆が必要だ。中学生は人生の中で一番多感な時期で、この時期に地域の人にお世話になったっていうこの想い、それが絆を作るって言われたらまさしくその通りで、地域の愛着は人との関わりからしか生まれえないと思う。
- 部活動の教育的意義は非常に高い。部活動が縮小されたらどうなるかという現場の話もあるが、生徒会など委員会もある。部活動が忙しく、そこに割く時間が不足していたが、そこを活用する手もあるし、探究の授業もある。部活動がなくなっていくことで、放課後地域へ出て行って活動するということもできる

かもしれない。丁寧に整えてもらった環境に子どもたちが何の思いもなく、ただ単に参加するのではなく、もっと子どもたちが主体的に活動に関われるようにしていきたい。

4. 生涯学習部長から閉会挨拶

(了)